

チェックポイントへの回答

資源エネルギー庁
平成25年3月6日

【人件費等について】

[給与等]

- ① 役員給与(一人当たり)、社員の給料手当(一人当たり)について、それぞれの立場に応じて、地域特性等の事情も踏まえて削減されているか(最大限の効率化が求められる状況下で、役員数を増やした理由について、分かりやすく明確に説明しているか。)。
特に、役員給与(一人当たり)については、国家公務員の指定職職員の給与、上場会社の平均役員給与等の水準を参考に減額しているか。
また、一人当たり社員の給料手当水準の算定について、公益企業業種の単純な平均を用いるのではなく、各公益企業業種の人員規模も比較・加重しているか。
- ② 役員給与及び社員の給料手当の水準の算出・比較に関し、補正(地域、年齢、勤続年数)方法の選択は合理的なものとなっているか。さらに、その補正方法に用いる統計調査・計算方法は、両電力会社で同じものか。

(役員報酬)

- 関西電力は、平成24年10月から役職位に応じて20%から30%までの減額を実施した上で、減額後の水準(社内役員一人あたり4,100万円)を、九州電力は、平成24年2月から取締役が20%程度、さらに平成24年9月から取締役が35%の減額を実施した上で、減額後の水準(社内役員一人あたり3,300万円)を役員報酬として原価に算入している。また、原価対象の役員数については、平成20年の料金改定時に比べて関西電力が3名の減、九州電力が3名の増となっている。
- 電気料金審査専門委員会の査定方針案(以下、「査定方針案」という。)においては、「九州電力は平成24年6月に取締役(常勤)を3名増員しているが、昨年度の財務収支が赤字決算であり、かつ、電気料金値上げも想定された局面であったことを勘案すると、原価上、この増員を認めることは適当ではない」とするとともに、一人あたり報酬額の水準については、「人事院による「民間企業における役員報酬(給与)調査」における調査結果を勘案して、国家公務員のトップである事務次官の給与水準が設定されていることを踏まえると、電力会社の役員報酬についても国家公務員の指定職の給与水準と同レベルとすることが適当である」としている。

(従業員一人あたりの年間給与水準)

- 従業員一人あたりの年間給与水準については、賃金構造基本統計調査における従業員1,000人以上企業の正社員給与の平均値と同調査における公益企業5業種(ガス、水道、鉄道、通信、航空)のそれぞれの平均給与に、関西電力は年齢、勤続年数、勤務地域を補正した上で、九州電力は勤続年数、勤務地域を補正した上で、これらを単純平均して算出している。また、勤務地域の補正方法については、関西電力は同社の従業員が勤務している都府県別の従業員数を、賃金構造基本統計調査(1,000人以上・一般労働者)の都府県別の単価に当てはめ、九州電力は人事院資料の「地域別の民間給与との較差(平成24年)」で示されている九州・沖縄地域民間給与の全国比を用いて補正している。この結果、原価に算入された従業員一人あたりの年間給与水準は、関西電力が664万円(現行水準からのカット率は16%)、九州電力が650万円(同21%)となっている。

①給与水準の査定の基本となる考え方

- 一般電気事業者が競争市場にある企業と異なり地域独占の下で競争リスクがないことを勘案し、一般的な企業の平均値を基本とする。
- 他方、電気事業は、事業規模が極めて大きいことから、小規模・零細企業の平均値を基本とすることは、現実にそぐわない面があることや、公益事業としての側面を考慮し、同種同等の観点から規模や事業内容の類似性を持つ企業との比較も加味するとともに、地域間の賃金水準の差を考慮する。
- なお、実際に従業員に支給される給与の水準は労使間の交渉により決定されるものである。
- また、どのような賃金体系を採用するかについても、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものである。

②一般的な企業の平均値

- 様々な企業を対象とした賃金構造基本統計調査における従業員1,000人以上企業の常用労働者（正社員）の賃金の平均値（594万円）とすることが適当である。

③類似の公益企業との比較

- 公益企業の対象業種は、大規模なネットワークを有するという事業の類似性や、料金規制及び競争実態を勘案し、ガス・水道・鉄道の3業種とすることが適当である。その際、これら企業との同種同等比較を行う観点から、年齢、勤続年数、学歴について申請会社との相違を補正すべきである。
- その上で、これら3業種それぞれの水準との比較を行う観点から、3業種の単純平均（※）を算出し、これと上記の一般的な企業の平均値との単純平均とすることが妥当である。

※賃金構造基本統計調査におけるガス、水道、鉄道の人員数は、これらの中で鉄道のウェイトが8割を超えており、加重平均を行うことは各業種との比較を行う視点では適当ではないと考えられる。

④地域補正

- 関西電力は同社従業員が勤務している都府県別の従業員数を賃金構造基本統計調査（1,000人以上・一般労働者）の単価に当てはめて加重平均し、九州電力は人事院資料（平成24年地域別の民間給与との較差）で示されている九州・沖縄地域民間給与の全国比を乗じている。
- 購買力の元となる給与水準の決定には、地域の物価水準が大きな影響を与えられられるが、両電力会社の申請方式と消費者物価指数を見比べたところ、それぞれの間に大きな乖離が見られず、かつ、両社の申請の水準は消費者物価指数で補正した場合と比較して低い水準となっていることから、それぞれの補正方式については妥当なものと考えられる。

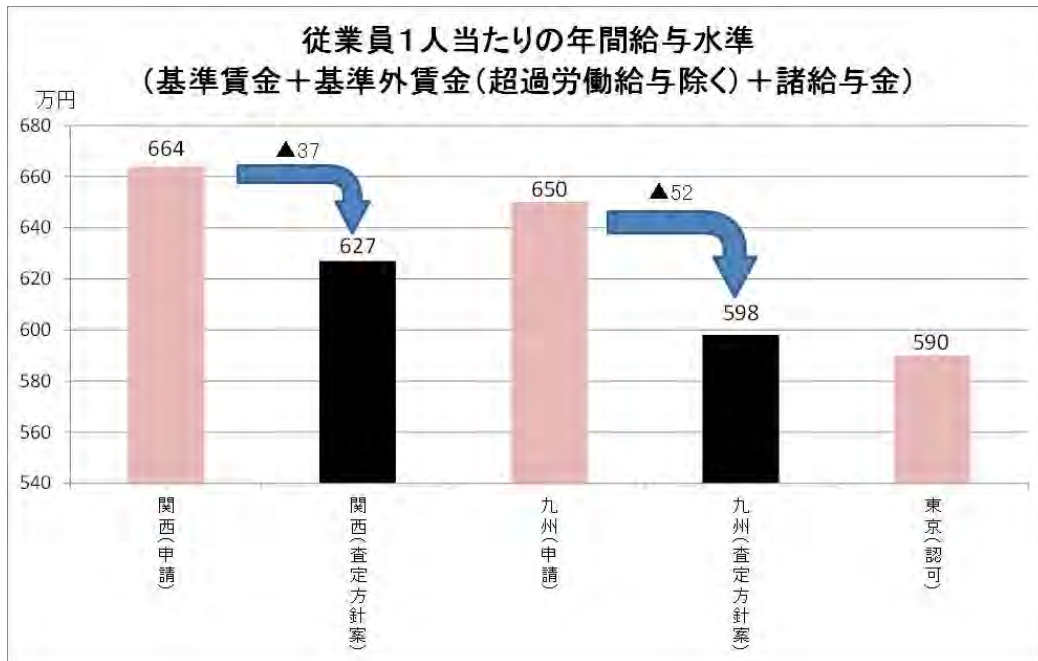
<地域補正の係数>

	関西電力	九州電力
申請方式	1.001089	0.96
消費者物価指数地域差指数 ※	1.018	0.971

※消費者物価指数の全国平均に対する地方指数は、平成22年以降の集約が行われていないため、平成21年の指数（総務省調査）をベースに、公表されている消費者物価指数の伸び率を反映し、平成23年の地域差指数を算定すると、近畿は101.8、九州は97.11となる。

<賃金構造基本統計調査の常用労働者1,000人以上企業の統計値>

		全産業 (正社員)	電気	ガス	水道	鉄道	通信	航空
年単給 万円	H23	592	677	644	618	592	606	663
	H24	594	657	672	577	566	590	717
労働者数 千人	H23	515,889	11,201	1,768	4180	13,411	3,605	1,611
	H24	650,066	12,508	1,584	2,997	18,881	6,438	2,143



(査定方針案該当箇所：P16、P19～P21)

[厚生費等]

③ 厚生費等は、必要最低限の額が計上されているか。

○ 法定厚生費：健康保険料の事業主負担について、申請内容（関西電力：56%、九州電力：58.5%）を下回る、50%を目指した可能な限りの削減をしているか。

○ 健康保険料の事業主負担割合について、関西電力は現行の66.2%から56%に、九州電力は現行の65.8%から58.5%に削減した上で、原価に算入している。

○ 査定方針案においては、「健康保険料の事業主負担割合については、「健康保険組合の現勢（平成24年3月末現在）」のうち、単一・連合の計の負担率（55%）を上限として原価算入を認めるべきである」としている。

（査定方針案該当箇所：P26）

○ 一般厚生費：

・厚生施設費・文化体育費の削減が行われているか。行われていない場合には、その理由を明確かつ合理的に説明しているか。

・カフェテリアについて、余暇・レジャー等の支出の廃止・縮減が行われているか。行われていない場合には、その理由を明確かつ合理的に説明しているか。

・その他各種奨励金・拠出金等（例えば、自社株の取得を目的とするもの等）について、廃止・縮減が行われているか。行われていない場合には、その理由を明確かつ合理的に説明しているか。

○ 一般厚生費について、保養所の廃止、文化体育費の原価不算入などにより、関西電力は従業員一人あたり25.9万円、九州電力は同24.1万円を原価に算入している。

○ 査定方針案においては、「常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本とする等の基準をできる限り統一的に適用するとの考え方にに基づき、経団連「2011年度福利厚生費調査結果報告」の1,000人以上企業の平均値と比較した。この結果、関西電力及び九州電力の申請は、この平均値より低い水準にあることを確認した。この範囲においては、どのような福利厚生施策に重点を置くかは従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものである」とするとともに、「厚生施設、体育施設及び文化体育にかかる費用は一部を除き、原価に算入されていないことを確認した。その一部は、発電所敷地内に存在するグラウンド等にかかる費用であるが、体育施設として取り扱い、原価算入を認めないことが妥当である」としている。

○ なお、カフェテリアプランについて、関西電力、九州電力は、「カフェテリアプランは、選択メニュー方式の福利厚生制度であり、複数施策を集約・一元管理することによるコスト削減効果や、ライフスタイルの多様化に応じた施策運営の効率化に寄与するものである。厳しい経営状況の中において、従業員が自ら利用メニューを選択してリフレッシュやワークライフバランスの充実を図り、労働生産性を高めることは企業経営にとって重要なことであり、使用目的に制約を設けることは望ましくないと認識している」とのことである。

○ また、その他各種奨励金について、関西電力は、「従来から各種奨励金・拠出金の廃止・整理に取り組んでおり、コスト削減に努めている。なお、持株奨励金制度は、拠出金に対して5%の奨励金を支給しているが、東証上場企業のうち従業員持株制度を有する企業の約9割が奨励金5%以上というデータもあり、妥当な水準と考えている」、九州電力は、「その他奨励金等については、平成24年度に財形貯蓄補助金の見直し（利子補給金会社保証利率の引下げ、利子補給限度額

の引下げ)を行っている。なお、自社株投資会奨励金は、従業員拠出金に対して5%の奨励金を支給しているが、東証上場企業のうち同様の制度を有する企業の約9割が5%以上の奨励金を支給しており、妥当な水準と考えている」とのことである。

(査定方針案該当箇所：P27)

○ 出向者への給与、顧問料等について、原価算入に値するものに限定されているか。

- 出向者への給与については、関西電力は電気事業連合会やケイ・オプティコムなど1,017名(116社・団体)分を、九州電力は電気事業連合会や九州通信ネットワークなど366名(92社・団体)分を原価不算入とする一方で、関西電力は堺LNG、海外電力調査会など537名(45社・団体)、九州電力は九電産業、電力系統利用協議会など403名(33社・団体)の出向者について原価に算入しているが、査定方針案においては、「電気事業本体に関係が深いものに限って原価算入されていることを確認した。ただし、関西電力の「ヒートポンプ・蓄熱センター」への出向者2名については、販売促進的な側面が強いことから原価から削除すべきである。また、九州電力の「原子力安全推進協会(旧日本原子力技術協会)」への出向者6名については、原価上、団体費と二重計上となっていることから原価から削除すべきである」としている。
- また、顧問料等について、関西電力は顧問14名分の1.4億円、九州電力は相談役・顧問3名分の8,900万円を原価算入しているが、査定方針案においては、「業務内容が明確にされておらず、会社を代表する権限や責任を有していないことから、相談役・顧問への報酬及びこれに関連する人件費等の費用については原価に算入することを認めるべきでない」としている。

(査定方針案該当箇所：P23、P28)

[調達等について]

④ 競争入札比率については、申請内容(30%)を超えて、60%を目指した水準となっているか。また、各年の競争入札比率の導入目標を設定しているか。競争入札以外の方法による調達のうち、関連会社とそれ以外の会社とが占める割合を公表しているか。

- 第13回電気料金審査専門委員会及び第2回家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会において、関西電力は、「平成23年度の競争発注比率は15%程度であり、競争発注以外の特命発注(85%程度)のうち、一般会社と関係会社の割合は、それぞれ約50%である」とした上で、「高い業務品質が必要な場合、既設関連でメーカーの知見等が必要な場合、時間的制約による場合、機能分離子会社にアウトソースしている場合など、競争発注が不能なものや困難なもので調達全体の70%弱を占めているが、今後3年間で、競争発注比率を30%にまで倍増することとし、可能なものは速やかに実施するとともに、更なる競争発注比率の拡大についても検討していく」とのことである。
- 第13回電気料金審査専門委員会及び第2回家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会において、九州電力は、「平成21～23年の3か年平均における随意契約による発注のうち、子会社・関連会社の占める割合は約44%、外部事業者の割合は56%である」とした上で、「新規取引先の開拓や分離発注の推進、お取引先提案の活用などの施策により、平成25～27年度の3年間で、競争発注比率を平成23年度実績(14%)の2倍にあたる30%まで高めることを目指し、年度別目標を設定のうえ、着実に取り組むとともに、更なる競争拡大に向けて継続的に努力していく」としている。

⑤ 随意契約を含む調達費用の削減率について、各電力会社のこれまでの取組のみならず、今後の効率化努力も踏まえつつ、10%程度を目標としているか。また、その削減対象となる分野を、可能な限り拡大しているか。

- 関西電力は、平成22～24年度に特命発注から競争発注に変更した購入品(251件)について、競争発注導入効果を集約した結果、平均6.8%の削減を確認したため、削減率を7%と設定し、今回申請の料金原価には、入札・随意契約を問わず、既契約分等を除く発注案件すべてに7%の削減を織り込んでいる。
- 九州電力は、平成21～23年度の全社競争入札の実績を抽出して、削減率平均7.1%を算定し、今回申請の料金原価には、入札・随意契約を問わず、既契約分等を除く発注案件すべてに平均7.1%の削減を織り込んでいる。
- 査定方針案においては、「関西電力及び九州電力は、資材調達や工事・委託事業等に関し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請しているが、「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ東京電力の例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額する。その際、両社が震災後に行った経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定する」としている。この10%の経営効率化を求める根拠として、査定方針案では、「関西電力及び九州電力が、7%の効率化目標を設定し、原価を圧縮していることは評価できるが、自らの調査に基づく削減幅であり、第三者による徹底的な調査を経たものではない。また、関西電力からは、分野によっては過去15%の削減を行った事例もあるとの説明があった。このため、7%の目標をそのまま受け入れることは困難である。関西電力及び九州電力の効率化前のコスト水準が東京電力と同等であれば、東京電力において第三者による調査の結果設定された効率化目標数値である10%を、関西電力及び

九州電力にも適用することが合理的である。調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について、関西電力及び九州電力と東京電力のものと比較した場合、消費者物価指数等により地域補正した金額は、コスト削減前の東京電力・関西電力・九州電力では概ね同様の水準であることが確認された。このことから類推するに、コスト削減前のコスト水準は、3社ではほぼ同等であったと考えられる。このため、効率化目標数値10%を適用し、減額を行うべきである」としている。

(査定方針案該当箇所：P7、P8)

⑥ 競争入札比率の拡大及び随意契約費用の削減等、調達の見直しについて、第三者の視点をもって、その進捗を継続的に検証できるような仕組みを検討しているか。

- 関西電力は、「継続取引先とのサプライチェーンマネジメント活動」を通じて、調達コストの削減等を目的とする改善を行うに際しては、平成13年度より社外コンサル（第三者視点）を導入し、得られた視点や分析方法を、当社が発注する物品、工事に水平展開しており、今後も活性化してまいりたい」、また、九州電力は、「外部的視点を取り入れるため、平成13年度から社外コンサルを活用しながら、調達コストの低減に取り組んでいる。今後、調達コスト低減の推進のための知見の活用と、その進捗状況の検証という両面から、社外専門家も入れた委員会等の設置も含め、外部知見の一層の活用に向けて検討する」とのことである。
- 査定方針案においては、「経営効率化に関し、今回の申請にとどまらずより長期的かつ持続的、効果的に経営効率化の取組を進めていくため、例えば発注の仕様を社内の人材が作成するために必要なエンジニアリング能力を向上させるなど、様々な取組を行い、その取り組みを随時公開すべき。また、経営効率化計画に係る評価について、電気料金の透明性を確保し、以って需要家の理解を得るために、外部の第三者の視点を取り入れた検討・検証を行う仕組みを導入するなど、電気事業者の経営効率化インセンティブを更に促進する仕組みを検討すべきである」としており、今後、経済産業省において具体的な対応策を検討してまいりたい。

(査定方針案該当箇所：P134)

⑦ 広告宣伝費及び交際費の大幅な削減、兼職職員への人件費等の支払の廃止・縮減が行われているか。また、警護等で必要な場合を除く幹部送迎用社用車の廃止・縮減を行っているか。これらの対応が行われていない場合には、その理由を明確かつ合理的に説明しているか。

- 広告宣伝費及び交際費、兼職職員への人件費の支払いについて、関西電力は、「イメージ広告やオール電化関連、販売関連のPR館運営に係る費用については、全額原価不算入としている。節電・省エネに係る取組みは、平成23年度（58億円）から12%削減した金額を、原価に算入している。また、交際費については、全額原価不算入としている。地方議会議員の公務活動中の賃金については、平成24年12月分以降、支払わないこととしている」、九州電力は、「広告宣伝費（普及開発関係費）については、メディア等におけるイメージ広告、オール電化関連費用、販売促進に係るPR館等の費用は全額原価不算入。公益的目的から必要な電気料金メニュー関連、電気安全関連、需要抑制要請関連等の費用のみとし、前回原価（96億円）と比べ69億円減の28億円を原価算入している。また、交際費は従来から原価に算入していない。議員就任者については無給休職としているため、兼職とはなっておらず、給与等の支払もしていない」とのことである。
- また、幹部送迎用社用車について、関西電力は、「業務の効率的な遂行（移動時間短縮）、情報セキュリティ、安全性の確保という観点等から必要な台数を確保し、役員および役員以外の経営幹部（常務執行役員・執行役員およびそれに準ずる社員等）の出張等や、来客の送迎などにも幅広く活用している。なお、社用車の台数については、過去から必要最低限のものに限定してお

り、現在は17台で運用している」、九州電力は、「送迎用の社用車は、平成18年度に18台あった車両の削減を実施し、現在は必要最低限の12台で運用している。これらの車両は全ての役員に専用車を割り当てるのではなく、役員のほか来客の送迎や部長クラスも利用するなど、効率的に運用している」とのことである。

- 査定方針案においては、「値上げ認可時に原価として認めることが適当ではない費用として、広告宣伝費（普及開発関係費、ただし公益的な目的から行う情報提供を除く）、寄付金、団体費（合理的理由があり、支出内容を公表する場合を除く）は原価算入を認めない。また、従来より規制料金として回収することが社会通念上不適切とされてきたもの（交際費、政治献金、書画骨董等）についても、原価算入を認めない」としている。
- このうち、普及開発関係費については、「審査要領において、原価への算入を認めないこととされている販売促進を目的とした広告宣伝費、オール電化関連費用、PR館の販売促進関連費用については、原価算入されていないことを確認した。他方で、節電や省エネ推進を目的としたものであっても、PR・コンサルティング活動は販売促進的側面が強いと考えられることから、原価から除くべきである」などとしている。
- また、地方議会議員との兼職職員の人件費については、「関西電力は地方議員を兼務している従業員について、7日以内の議員活動分に対する給与を原価に算入していたが、電気の供給に直接関係ない人件費であるため算入を認めないことが適切である」としている。
- さらに、幹部送迎用社用車については、「顧問にかかる費用（執務スペース、社用車）については、人件費における顧問等の給与は原価算入を認めるべきではないとの考え方を踏まえ、原価から除くべきである」としている。

（査定方針案該当箇所：P6、P23、P105、P107、P108）

⑧ 寄付金、団体費、交際費等は、廃止・縮減されているか。

- 寄付金、交際費については、関西電力は全額原価不算入、九州電力は「大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業への寄付」の1件のみ原価算入している。団体費については、関西電力、九州電力ともに、海外電力調査会、海外再処理委員会、原子力安全推進協会、電力系統利用協議会、世界原子力発電事業者協会東京センターの5団体を原価算入している。
- 査定方針案においては、「値上げ認可時に原価として認めることが適当ではない費用として、広告宣伝費（普及開発関係費、ただし公益的な目的から行う情報提供を除く）、寄付金、団体費（合理的理由があり、支出内容を公表する場合を除く）は原価算入を認めない。また、従来より規制料金として回収することが社会通念上不適切とされてきたもの（交際費、政治献金、書画骨董等）についても、原価算入を認めない」としている。
- このうち、寄付金については、「九州電力の大牟田市特定呼吸器疾病救済事業への寄付金については、火力発電所の操業に起因した過去のSO_x（硫黄酸化物）排出に伴う補償的な意味を有しているなど合理的な理由があると考えられることから原価への算入を認めるが、これ以外の寄付金については、審査要領のとおり、原価へ算入されていないことを確認した。（関西電力は今回の申請では計上なし）」としている。また、団体費については、「海外電力調査会、海外再処理委員会、原子力安全推進協会、電力系統利用協議会、世界原子力発電事業者協会東京センターについては、事業目的など合理的な理由があると考えられることから、原価への算入を認めるが、これ以外の団体費については、審査要領のとおり、原価へ算入されていないことを確認した」としている。

（査定方針案該当箇所：P6、P109）

⑨ 電力中央研究所への分担金は、その内容が真に必要なものに限られているか。(各研究テーマとそれぞれの予算額、再委託を行う場合はその比率。)

- 電力中央研究所への分担金について、関西電力は平成20年原価と比較して4億円減の43億円を、九州電力は、2億円減の24億円を原価算入しており、このうちそれぞれの再委託比率は、関西電力が「原価織込み額に対して0.09%」、九州電力が「原価織込み額に対して0.09%程度」とのことである。(詳細は下記表のとおり)
- 査定方針案においては、「電力中央研究所などの分担金及び自社研究のうち、(i) 料金値上げの際における費用の優先度が低い研究、(ii) 海外の会議や団体に参加し、情報収集を行う研究であって実質的に団体費に類似するもの、(iii) 重複している研究については原価から除くべきである」としている。また、電力中央研究所の分担金については、「本来、電力会社本体で行うことも考えられる業務を集中的に行うため各社が費用を分担するものであり、分担金に含まれる人件費については、関西電力及び九州電力のコスト削減努力並に原価から減額し、その他の一般管理費等のコスト削減可能な経費についても、関西電力及び九州電力のコスト削減努力に照らし、10%減額すべきである」としている。

(査定方針案該当箇所：P109)

(関西電力)

電力中央研究所の各研究課題別織込額と再委託比率

(単位:千円)

研究課題	原 価 織 込 額	再 委 託 金 額	再 委 託 比 率
経年軽水炉の健全性評価	278,516	687	0.25%
自然外部事象に対する原子力施設の安全性評価技術の高度化	218,744	なし	—
電力システム	189,939	144	0.08%
雷・電磁環境	164,660	なし	—
大電流技術	170,343	なし	—
放射性廃棄物処分の長期安全性評価技術の体系化	145,957	なし	—
燃料サイクル	128,225	なし	—
軽水炉のシステム安全評価	126,200	なし	—
高効率発電	117,746	なし	—
低線量放射線リスクの定量評価と放射線防護への反映	111,390	3,198	2.87%
次世代電力需給システムの高度化	110,781	なし	—
送配電設備の風雪害対策技術の実証	99,358	なし	—
微粉炭火力の燃料種拡大のための運用技術開発	80,244	なし	—
高エネルギー	80,055	なし	—
高性能二次電池技術の確立	84,868	なし	—
バイオテクノロジー	73,860	なし	—
燃料・炉心	73,831	なし	—
エネルギー変換	70,685	なし	—
低品位資源利用技術の高度化	69,716	なし	—
次世代通信ネットワークシステムの構築	70,863	なし	—
構造工学	68,902	なし	—
エネルギー変換・貯蔵材料	66,722	なし	—
火力材料	71,143	なし	—
電力応用	67,484	なし	—
地圏科学	63,766	なし	—
経年鉄塔の健全性評価技術の開発	60,401	なし	—
IGCCの高度化と低炭素化技術の確立	58,427	なし	—
原子炉システム安全	66,998	なし	—
高クロム鋼製高温機器の設備診断技術の開発	56,645	なし	—
地下エネルギー利用技術	56,184	なし	—
ヒューマンファクター研究	54,733	なし	—
需要家システム	56,564	なし	—
高電圧・絶縁	56,291	なし	—
使用済燃料の長期貯蔵管理技術の開発	52,817	なし	—
燃料高度利用	46,196	なし	—
原子力材料	45,557	なし	—
電リスクマネジメント技術の構築	45,533	なし	—
電力設備に及ぼす気象・気候影響予測手法の開発	45,189	なし	—
生物環境	45,107	なし	—
需給一体化運用・制御技術の構築	44,489	なし	—
流体科学	42,689	なし	—
地震工学	39,871	なし	—
大気・海洋環境	39,889	なし	—
情報数理	45,717	なし	—
ダム流域土砂管理のための統合システム開発	37,663	なし	—
経年電力流通設備の維持管理技術の構築	47,645	なし	—
非破壊検査	34,417	なし	—
生物多様性に配慮した電力施設の建設・運用支援技術の開発	33,960	なし	—
環境化学	33,644	なし	—
放射性物質の拡散実態解明と除染効果の評価	32,784	なし	—
熱流体・反応数値解析	31,924	なし	—
経済・社会システム	30,351	なし	—
IGCC(石炭ガス化複合発電)の商用機導入支援技術の開発	29,547	なし	—
既設ヒートポンプの省エネ化	23,334	なし	—
日本型デマンドレスポンスの成立性評価	23,117	なし	—
原子力施設における火災現象評価技術の確立	23,101	なし	—
電源の多様化に対応した環境影響評価	20,548	なし	—
通信システム	19,735	なし	—
火力発電の大気環境総合評価技術の開発	19,112	なし	—
水域環境	17,455	なし	—
先進機能材料	15,848	なし	—
放射性物質の環境拡散評価手法の確立と安全性の評価・長期モニタリングへの反映	16,144	なし	—
エネルギー技術政策	15,581	なし	—
太陽光発電大量導入時の系統セキュリティ評価	15,151	なし	—
持続可能な事業体制と料金制度の提言	10,510	なし	—
材料研究共通基盤技術	9,295	なし	—
電気自動車等を活用した電化推進技術の開発	5,831	なし	—
気候変化と低炭素化技術の統合評価	5,427	なし	—
家庭用燃料電池システムの性能評価	4,572	なし	—
合計	4,319,985	4,029	0.09%

*端数処理の関係で合計は一致しない

電力中央研究所の各研究課題別織込額と再委託比率

(百万円)

研究課題	原 価 織 込 額	再 委 託 金 額	再 委 託 比 率
経年軽水炉の健全性評価	157	0	0.25%
自然外部事象に対する原子力施設の安全性評価技術の高度化	124	—	—
電力システム	105	0	0.08%
大電流技術	96	—	—
雷・電磁環境	91	—	—
放射性廃棄物処分長期安全性評価技術の体系化	82	—	—
燃料サイクル	72	—	—
軽水炉のシステム安全評価	71	—	—
高効率発電	65	—	—
低線量放射線リスクの定量評価と放射線防護への反映	63	2	2.87%
次世代電力需給システムの高度化	62	—	—
送配電設備の風雪害対策技術の実証	56	—	—
微粉炭火力の燃料種拡大のための運用技術開発	47	—	—
高エネルギー	45	—	—
高性能二次電池技術の確立	43	—	—
バイオテクノロジー	42	—	—
燃料・炉心	42	—	—
エネルギー変換	41	—	—
低品位資源利用技術の高度化	39	—	—
次世代通信ネットワークシステムの構築	39	—	—
構造工学	39	—	—
火力材料	39	—	—
エネルギー変換・貯蔵材料	38	—	—
電力応用	38	—	—
原子炉システム安全	38	—	—
地圏科学	36	—	—
需要家システム	35	—	—
経年鉄塔の健全性評価技術の開発	34	—	—
IGCCの高度化と低炭素化技術の確立	33	—	—
高クロム鋼製高温機器の設備診断技術の開発	32	—	—
地下エネルギー利用技術	32	—	—
ヒューマンファクター研究	31	—	—
高電圧・絶縁	31	—	—
使用済燃料の長期貯蔵管理技術の開発	30	—	—
需給一体化運用・制御技術の構築	27	—	—
経年電力流通設備の維持管理技術の構築	27	—	—
燃料高度利用	26	—	—
原子力材料	26	—	—
雷リスクマネジメント技術の構築	26	—	—
電力設備に及ぼす気象・気候影響予測手法の開発	25	—	—
生物環境	25	—	—
流体科学	25	—	—
大気・海洋環境	23	—	—
ダム流域土砂管理のための統合システム開発	23	—	—
地震工学	22	—	—
情報数理	22	—	—
生物多様性に配慮した電力施設の建設・運用支援技術の開発	20	—	—
非破壊検査	19	—	—
環境化学	19	—	—
放射性物質の拡散実態解明と除染効果の評価	18	—	—
熱流体・反応数値解析	18	—	—
経済・社会システム	17	—	—
IGCC(石炭ガス化複合発電)の商用機導入支援技術の開発	17	—	—
既設ヒートポンプの省エネ化	13	—	—
日本型デマンドレスポンスの成立性評価	13	—	—
原子力施設における火災現象評価技術の確立	13	—	—
電源の多様化に対応した環境影響評価	12	—	—
太陽光発電大量導入時の系統セキュリティ評価	12	—	—
通信システム	11	—	—
火力発電の大気環境総合評価技術の開発	11	—	—
水域環境	11	—	—
先進機能材料	9	—	—
放射性物質の環境拡散評価手法の確立と安全性の評価・長期モニタリングへの反映	9	—	—
エネルギー技術政策	9	—	—
持続可能な事業体制と料金制度の提言	6	—	—
材料研究共通基盤技術	5	—	—
電気自動車等を活用した電化推進技術の開発	3	—	—
気候変動と低炭素化技術の統合評価	3	—	—
家庭用燃料電池システムの性能評価	3	—	—
合計	2,433	2	0.09%

端数処理の関係で合計値は一致しない